

新型コロナウイルス感染症の最前線で引き続き尽力されている医療従事者、介護従事者の皆様、そして感染拡大防止にご理解とご協力をいただいている市民の皆様に、心から感謝を申し上げます。

政府は、「緊急事態宣言」を3月21日に全て解除しました。しかしながら、首都圏をはじめとして新規患者数が下げ止まり、リバウンドが懸念されている地域もあります。また、宮城県及び山形県では、新規患者数の急増を受けて、それぞれ独自の緊急事態宣言を発出しました。

感染の拡大している地域や、外出の自粛等が要請されている地域との往来は十分に注意してください。

年度末・年度初めを迎え、進学・就職などでの人の往来による感染拡大の可能性が高まっています。また、感染力が強いとされている変異株の広がりも懸念されています。発熱、咳等、体調不良の際は、「かかりつけ医」「受診・相談センター」に電話相談の上、早期に医療機関を受診し、検査を受けていただきますようお願いいたします。

ワクチンの接種については、4月中の国からのワクチン供給量に限りがあることから、まずは、高齢者施設の入所者や、長期入院患者の方々の接種を優先して実施してまいります。3月26日に高齢者の皆さまへ接種券を発送いたしますが、接種の予約の開始は、市のホームページなどでお知らせしますので、接種券をなくさず、いましばらくお待ち願います。

全国の緊急事態宣言は解除されましたが、ここで、決して気を緩めることなく、改めて、市民の皆さま一人ひとりが、三密を避け、手洗いや常時マスクの着用などの基本的な感染防止対策を、引き続き徹底していただきますよう、よろしくお願いいたします。

令和3年3月23日

盛岡市新型コロナウイルス感染症対策本部  
本部長（盛岡市長） 谷 藤 裕 明